

教育委員会会議録

平成29年2月7日(火)

午後1時30分 開会

午後1時52分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

平松直巳教育長、松本真理子委員、則竹伸也委員、廣美里委員

3 説明のため出席した職員

岡田信事務局長、後藤由紀夫次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長
永井勇一生涯学習スポーツ監、磯谷和明総合教育センター所長、山本雅夫総務課長
橋本礼子教育企画課長、山崎穂高財務施設課長、横井英行教職員課長
山崎眞澄福利課長、富田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長
柵木智幸義務教育課長、吉田伸一特別支援教育課長
霊池恵量保健体育スポーツ課長、野村均文化財保護室長、黒沢正行健康学習室長
稲垣直樹総務課主幹、中田勝徳総務課主幹、小林整次教職員課主幹
加藤潤教職員課主幹、伊藤尚巳高等学校教育課主幹
小島寿文高等学校教育課主幹、稲垣宏恭教育企画課課長補佐

4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項 公立学校教員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

報告事項 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

なし

7 議案

第2号議案 愛知県指定文化財の指定等について

野村文化財保護室長が、愛知県指定文化財の指定等について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(松本委員)

へら描き人面土器は、解除されてどうなるのか。

(野村文化財保護室長)

へら描き人面土器は、亀塚遺跡から出土しており、桜皮巻き土器と併せて県指定されていたが、平成28年8月17日に国の重要文化財に指定された。

しかし、県指定と国の重要文化財は同時に指定されることができないことから、県指定は自動的に解除される形となった。

今回は、桜皮巻き土器のみ県指定に残すという趣旨である。

第3号議案 愛知県立学校管理規則の一部改正について

柴田高等学校教育課長が、愛知県立学校管理規則の一部改正について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(廣委員)

連携型中高一貫教育校は、新城東高校でもともとやっているが、全員が連携先の高校に入るということになるのか。

(柴田高等学校教育課長)

設置者は、中学校が市町村教育委員会、高校が都道府県と異なるため、当該中学校の生徒全員が、連携する高校に入学するとは想定していない。

(廣委員)

作手中学校と新城東高校作手校舎の在校生徒数はどれくらいか。

(小島高等学校教育課主幹)

平成28年3月の作手中学校の卒業生は21人であった。また、平成28年度の新城東高校作手校舎の募集人員は40人であった。

(廣委員)

福江中学校と福江高校の規模がわかれば教えてほしい。

(小島高等学校教育課主幹)

福江中学校は、平成29年2月現在の3年生が117人、平成29年度の福江高校の募集人員は120人である。

(廣委員)

福江中学校と福江高校の規模は同等であるが、福江中学校の生徒だけでなく様々な中学校の生徒が福江高校に入学するということでよいか。

(柴田高等学校教育課長)

連携型中高一貫教育校という取組は、緩やかな連携関係であるため、様々な中学校から集まってくると考えていただいてよい。

(則竹委員)

いろいろな刺激があり、研究もされ、授業も改善されていると思うが、よいことばかりではないと思う。デメリットは何かあるのか。

(柴田高等学校教育課長)

今回、福江高校と福江中学校の2校の距離は2.5キロほどで比較的近く交流もしやすいが、2校の置かれた位置によっては、教育活動を行う上で負

担となる可能性があり、様々な配慮が必要となる。

8 協議題

平松教育長が各委員に諮り、協議題（１）平成２８年度教育委員会所管２月補正予算（案）について、協議題（２）平成２９年度教育委員会所管当初予算（案）について、協議題（３）愛知県教育委員会教育長の勤務時間に関する条例の一部改正について、協議題（４）愛知県職員定数条例の一部改正について、協議題（５）職員の給与に関する条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について及び協議題（６）愛知県情報公開条例及び愛知県個人情報保護条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

- （１）平成２８年度教育委員会所管２月補正予算（案）について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （２）平成２９年度教育委員会所管当初予算（案）について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （３）愛知県教育委員会教育長の勤務時間に関する条例の一部改正について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （４）愛知県職員定数条例の一部改正について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （５）職員の給与に関する条例及び愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。
- （６）愛知県情報公開条例及び愛知県個人情報保護条例の一部改正について
非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- （１）平松教育長が今回の会議録署名人として則竹委員を指名した。
- （２）傍聴人 ２名